

【奈良文化高等学校】 平成26年度 学校評価報告書（自己評価・学校関係者評価）

奈良学園法人本部 監査室

I 教育活動に関するもの

【項目ごとの評価】

学校自己評価 4段階評価 A：極めて達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要  
 学校関係者評価 3段階評価 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価委員会による評価		
			目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題及び改善			
I 教育活動に関するもの	(1) 教務	①教職員研修の充実	○魅力ある学校を目指して、教育内容の充実と教職員の資質向上を図る。	○教職員研修の内容を各分掌間で精選し、計画を作成、実施していく。 ○情報交換の場となるような、ミニ研修会を実施する。	B	B	○教育内容の充実と教職員の資質向上を図るべく、様々な分野の研修を実施した。 ○1度ではあるが、ミニ研修会を実施した。	○経験年数を活かした研修は実施できておらず、今後も教職員の資質向上を図るべく、研修の機会を設けていきたい。 ○できれば、ミニ研修会を複数回実施したい。	A	
		(2) 教科指導	①学習指導計画の立案	○各科・コースの特性を理解し可能性を広げることのできるようにする。	○各科・コースに応じた指導計画を策定する。	B	B	○各科・コースの特性に応じて、習熟度別授業や7限目授業、放課後補習等を実施した。	○より柔軟な対応ができるよう、指導計画の見直しを続ける。	A
			②学習内容の精選	○各科・コースの特性を理解し可能性を広げることのできるようにする。	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選する。	B	B	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選している。	○生徒個々の進路実現に対応できるような学習内容を研究する。	A
	(3) 生徒・学生指導	③評価・指導方法の工夫および改善	○基礎学力の定着を図る。 ○学習意欲を高め、次の指導に活かせる評価を実施する。 ○学力の向上を目指す。	○各科・コースに応じて基礎学力の定着を図るよう、指導方法を工夫する。 ○視聴覚機器を効果的積極的に用いた指導方法を研究する。 ○生徒・学生の学習意欲を高め、次の指導に活かせるような評価を実施する。 ○学力向上を目指せるよう、評価を効果的に行う。	B	B	○各科・コースに応じて基礎学力の定着を図るよう、個別指導を行うなど、指導方法を工夫している。 ○視聴覚機器を積極的に用いて指導している。 ○習熟度クラス別に評価を行うなど、学力向上を目指し、評価を効果的に行っている。	○生徒・学生の学習意欲を高め、次の指導に活かせるような評価方法の工夫をしていきたい。 ○視聴覚機器をはじめ情報機器の更なる効果的指導方法を研究する。 ○進路指導部と連携し、模試等を実施し、その結果を学力向上の指導に活かす。	A	
		④組織的な生徒・学生指導	○年間計画に則し具体的目標を達成する。	○生徒・学生の個々の特性、学年の特性をふまえた指導を推進し、いじめのない学校を目指す。 ○学期ごとに学年集会、全校集会、講習会を開催する。 ○校外での巡回指導、月に2度の校門指導を実施する。	B	B	○年間計画に則した活動を教職員の協力のもと実施できた。 ○学科・学年・コースの特性、また、生徒の背景を十分に理解した上での指導が行われた。	○学年などの特性をふまえ、教職員間で温度差のない指導を続けていく。	A	
		①生徒会・自治会活動の活性化	○生徒会および自治会本部との交流を深め、組織の充実を図る。	○生徒・学生が主体的に学校行事、ボランティア活動を計画・立案し、実行できるよう働きかける。 ○校風を高め、本校生徒としての自覚と誇りを持たせるための活動が展開できるよう、生徒会および自治会本部に働きかける。 ○生徒・学生自らが食に関し、積極的に取り組む姿勢を育てる。	B	B	○生徒会本部だけでなく、生徒会全体の活性化が図れた。 ○本校生徒としての自覚と誇りを持ち、自主的に活動する意欲が生まれてきている。 ○食に関して、マナー面での取り組みが十分ではなかったが、生徒の自覚のもとマナーの改善が見られた。	○生徒・学生の意欲・自主性を伸ばし、リーダーの育成を図る。	A	
		②クラブの活性化	○クラブ加入率を上げ活性化を図る。	○新入生歓迎会・クラブ紹介から、自分に適したクラブを見つけさせる。 ○クラブ紹介のDVDを活用し、各クラブの活動内容を紹介する。 ○生徒・教員からの働きかけを強化する。	B	B	○特に1年生において積極的なクラブ活動への参加が見られた。 ○新たな強化クラブができ、活動も順調である。他のクラブ活動の活性化の一助となっている。 ○クラブごとの特性を活かした指導のもと、積極的な活動を行い、成果を上げてきている。	○活動意欲のある生徒・学生の指導を各教職員が継続的に、また積極的に取り組む。 ○クラブ加入率の増加を図る。	A	
	③学級活動・学級経営	○仲間づくりをすすめる。 ○委員会活動の充実を図る。	○仲間への思いやりの大切さを確認させ、いじめのない学級づくりを推進する。	C	C	○担任、学年団が中心となり、指導をすすめることができた。	○生徒・学生がいきいきと過ごし、居場所となる学級経営を進めていく。	A		

			<ul style="list-style-type: none"> <li>○食事を通し、マナーやコミュニケーションの大切さについて、ホームルーム活動を中心に指導する。</li> <li>○居場所となるような学級経営を実施する。</li> <li>○リーダーの育成をすすめる。</li> </ul>				○リーダーの育成を図る。	
	⑤教育相談 生徒・学生理解指導	○教員一人ひとりがカウンセラーであることを自覚し、実践する。 ○学年主任を中心とした教育相談の体制づくりをすすめる。	○生徒とのコミュニケーションを図る。 ○特別支援教育との連携を図る。	C		○支援を要する生徒に対し、学年・担任を中心に様々な指導を実施した。	○各分掌との連携を深め、細やかな指導をすすめる。	
	⑥問題行動に対する指導	○問題事象を起こさせない事前の積極的な指導を行う。	○生徒理解を深める。 ○事象に対しての敏速な対応を行う。 ○保護者との連携をとる。 ○日常の指導の徹底を図る。	C		○懲罰的な指導ではなく、生徒の背景にあるものを把握したうえで、指導を実施した。 ○いじめに対しても生徒・学生理解から指導に取り組んだ。	○いじめに対し、日常から目配り、心配りのある指導を徹底していく。 ○挨拶をはじめ当たり前のことを当たり前にできる心の育成を図る。	
	⑦家庭との連携	○家庭との協力体制を構築する。	○家庭との連絡を密にし、適宜家庭訪問を実施する。	B		○状況に応じ家庭訪問を積極的に実施した。	○家庭との信頼関係の構築を図る。 ○研修会への参加依頼や情報の共有から協力体制を築く。	
	⑧関係諸機関との連携	○関係諸機関との連絡を密にする。	○生徒指導に関わる専門分野の講演を実施する。 ○いじめに対しての研修会の依頼を行う。	B		○各分掌また関係諸機関との連携のもと、いじめに対しての講演会を皮切りに、状況に応じて講演会などを実施した。	○次年度への指導につなげる。	
(4) 進路指導	①組織的な進路指導	○進路実績の向上を図る。 ○自己の進路について主体的に考えられる生徒に育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○進路指導学年推進委員などを通して生徒の状況把握を行い、生徒・学生の可能性を広げる指導を行う。</li> <li>○大学入試・資格試験を意識した補習を実施する。</li> <li>○基礎学力の定着を目指した補習を実施する。</li> <li>○生徒の状況（学力・進路希望など）を的確に把握し、校内予備校を充実させる。</li> <li>○「きららタイム」における取組（学習習慣の確立および基礎学力の向上を図る）を継続的に実施する。</li> <li>○社会的・職業的自立に向けて必要な能力を育てる指導を行う。</li> <li>○高等教育への進学希望者に対して「大学等の向こう側にある社会」を意識させ、それぞれの将来について考えさせる。</li> <li>○進路実現に関わるデータを有効活用し、全体化する。</li> </ul>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特進コースや看護進学コースの生徒を対象とした7限補習を実施し、受験基礎学力の定着を図った。</li> <li>○夏期休暇・春期休暇中に特進コースを対象とした勉強合宿を実施した。参加生徒たちは達成感・充実感をもって合宿を終えることができた。</li> <li>○夏期休暇・春期休暇中に校内予備校を開校した。特進コース・看護進学コース担当者による企画立案および招聘講師との綿密な連携により、より充実した内容で開講することができた。</li> <li>○学習習慣・基礎学力の定着を図る目的で、「毎日宿題」「マナトレ」を全校体制で実施した。本校の実践は、ベネッセ・コーポレーションによる「基礎学力向上研究会」や「ハイスクール・オン・ライン」(Web)において紹介された。</li> <li>○進路希望調査に基づいて、分野別進路説明会・面接対策講習会・大学短大見学会などを実施した。これらの行事は生徒の進路意識を高めるきっかけづくりとなったと考えられる。</li> <li>○看護師・准看護師としての資質向上を目指し専門基礎を中心とした補習を実施した。</li> <li>○准看校内模試において、生徒個票を作成し、単元別の定着度の確認を行い、学習指導に活かした。</li> <li>○衛生看護科の生徒を対象に看護計算にかかわる実力確認テストおよび特別補習を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日々変化する進路環境、生徒の多様な進路希望に応えられる柔軟な指導体制を再構築したい。</li> <li>○7限補習は更なる精選・充実を施したうえで、生徒の基礎学力の定着・発展を図る必要がある。</li> <li>○学習習慣・基礎学力の定着を図る取り組みを、次年度以降も定着させ、安定的なものとしていく必要がある。</li> <li>○進路関係の行事(ガイダンスなど)において、生徒実態を的確にとらえ、開発的視点に立った企画を検討していきたい。</li> <li>○生徒自身が更なる成長を望むように、学校・学級が「安心空間」でなければならない。そして「安心空間」を作るため、ルールとリレーション(生徒間のふれあい)をバランスよく生徒たちに定着させる必要がある、そのような空間を実現するためにも生徒指導部・人権教育部との連携を強化しなければならない。</li> </ul>	A

					○模擬試験の結果（成績など）を教職員間で共有した。		
	②家庭との連携	○保護者との連携を図り、生徒・学生の進路目標の実現を図る。	○育友会・後援会関係行事で進路状況等の報告を随時行う。 ○担任・アドバイザーと保護者の連絡体制を三者懇談会だけでなく、普段の日常の会話からも充実させていく。	B	○育友会役員会を通して、本校の進路状況および高校生の進路環境の説明を行った。 ○第3学年では進路にかかわる特別懇談を随時実施した。 ○担任・アドバイザーは積極的に保護者に働きかけ、連携・連絡体制の充実に努めた。	○進路に対する生徒の思い、保護者の思いを的確に把握し、迅速に対応できるように支援体制をさらに整備充実させる必要がある。 ○各コースの状況を踏まえ、進路指導部で作成する資料を充実させる必要がある。	
	③指導方法の工夫改善	○進路指導の充実を図るための研修会に積極的に参加する。	○受験指導・進路指導法・進路環境を学ぶ校外研修会に参加する。 ○進学および就職に関わる動向を的確に捉え、その状況を教職員間で共有する。 ○進路指導・学習指導を充実させるために教員対象の研修会を企画・運営する。	B	○進路環境・進路指導方法にかかわる学外研修会に参加し、進路指導に活用した。 ・先進的な取り組みをしている高校による実践発表会 ・予備校主催の学習指導研究会への参加 など ○「マナトレ」の実施の仕方など、各担任による独自の有効な取り組みについて、共有化を図った。	○生徒の多様な進路実現に対応できるように、教務部・教科主任会との連携を図っていく。 ○進路実績の向上のため、教科指導力の向上を図る必要がある。 ○大学入試問題を分析し、その分析結果を授業に反映させる。 ○「高等学校基礎学力テスト(仮称)」(平成31年度～)、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(平成32年度～)の実施など、大学入試制度の諸改革に対応できるよう、指導計画の策定および教授方法の検討など、具体的な準備を進めていく必要がある。 ○キャリア・カウンセリング、学習指導法、進路環境理解のための研修会、先進的な取り組みをなされている学校への視察に今後も積極的に参加し、本校の進路指導力を強化する。	
	④関係諸機関との連携	○高進協・進学希望校・職業安定所など関係機関との連携を図り、進路保障の実現を図る。	○高進協・職業安定所との連携を図り、進路に関わる情報の発信を積極的に行う。 ○大学などとの高大連携事業を推進する。	B	○高進協・職業安定所などからの情報を参考に、進路環境にかかわる情報発信を行った。 ○今年度新たに羽衣国際大学・大阪電気通信大学との高大連携協定を結んだ。 ○卒業生が在籍・在職している学校・企業に訪問し、卒業生の状況についての意見交換を実施した。	○卒業生も含め、すべての生徒が、よりよい進路を実現するために、関係機関との連携をより強く働きかける。 ○出前授業や体験授業は生徒の進路に対する意識を高めるよい教材であり、次年度も連携授業を精選して実施したい。	
(5) 人権教育	①人権教育指導計画の立案	○人権教育基本方針に則り、人権教育推進計画をもとに体制を確立し、職員・生徒・保護者に対して実施する。 ○すべての生徒・保護者に、人権についての正しい理解と認識を培っていくため、教職員みずから人権についての認識を深め実践する。 ○教育内容の創造と実践に努め、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に取り組むことのできる力量と集団を育てる。 ○教育の機会均等の権利と進路を保障する取り組みをすすめる。	○職員研修 ・全体研修、学年研修、外部の研究大会や研修会への参加や、公開L. H. R. を実施する。 ○生徒に対する取り組み ・人権学習L. H. R. の計画的指導 ・全校学習会（講演会、映画会） ・全校人権集会（人権作文発表会） ・新入生人権学習会 ○保護者に対する取り組み ・育友会人権教育研修会 ・人権だよりの発行	B B	○2学期に実施された校内公開L.H.R.では、9名の担任の先生方がきめ細かな指導案を作成し、充実した授業を展開した。各学年のテーマに沿って、生徒は達成感をもって人権学習をすることができた。 ○外部の研修会の参加について、研修日程を周知し、職員全員が参加した。また、全員の報告書をまとめることにより、研修会の成果の共有化を図ることができた。	○外部研修について、年間計画を年度当初に示す等、計画的に進める。また自主的な参加体制の一層の確立を目指す。	A

						<p>○全校行事（人権学習会，全校人権作文発表会，人権学習映画会）については，円滑に実施でき，生徒の感想等から身近な人権にかかわる問題に対してしっかり考えたことがうかがえ，人権意識を深めることができた。「全校人権作文発表会」では，5名の生徒が独自の視点と感受性を持って発表し，全校生徒に感銘を与えた。また，新入生対象「わかば集会」も当初の目的を達成できた。</p> <p>○育友会役員会人権教育研修会では，本校の人権学習の取り組みを紹介し，高校生の豊かな感性や考え方を知っていただくとともに，人権について考える機会を持っていただいた。</p> <p>○各学期末に保護者向けの「人権教育だより」を発行し，本校の取り組みについて周知した。</p>	<p>○各行事の内容については，現在の人権問題にかかわる情報収集に努め，新しい内容を取り入れる等，工夫していく。</p>	
	②学習内容の精選	○L. H. R. を人権問題学習のかなめとして，その計画・指導を充実させると共に，あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。	○年間指導計画に基づき計画的指導に努め，実践記録を通して点検・研究する。 ○人権作文を課題とし，教材化を図る。	B		<p>○学年推進委員がリーダーシップを取り，L.H.R.の指導例や人権教育に関わる情報等を提供することで，指導内容を深めることができた。</p> <p>○奈良県高等学校人権作文作品集を全クラスに配布した。</p>	<p>○L. H. R. 年間指導計画をより具体的にし，今後も綿密に点検，改善しながら実施していく。</p> <p>○人権作文の教材化については，引き続き教材研究を深めていく。</p>	
	③指導方法の工夫改善	○互いに支え合う学級集団作りを通して「生きる力」を育て，「学力・進路」の保障をより確かなものとする。	○様々な状況に置かれている生徒の実態を把握し，生徒や親の願いを的確に受け止め，その実現に努力する。 ○各学年人教研修会で協議した指導案に基づき，L. H. R. を実施し，学年度末の研修会で研修を深める。 ○外部で研修した内容を積極的に取り入れる。	B		<p>○各学年とも家庭との連携を密にしながら，生徒の実態把握に努め，支え合う学級集団をつくることができた。</p> <p>○人権教育部におけるL.H.R.指導案作成の論議を通して，教材や授業展開についての研修を深めることができた。</p>	<p>○特に配慮を要する生徒の実態把握については，担任や学年だけでなく，職員会議等で全体化することを継続していく。</p> <p>○来年度もより充実したL.H.R.が実施できるよう，指導方法の工夫改善を継続させる。</p>	
(6) 特別支援	①組織的な特別支援教育の体制作り	○発達障害を含む障害のある生徒，および心因性疾患等により，日常の学習活動が困難な生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する体制を全校体制で構築する。	○特別支援教育推進委員会を随時開催し，当該生徒の現状を把握して，対応および指導方針を確立する。 ○校内研修会を企画運営する。	A	A	<p>○支援委員会を年度当初に開催し，当該生徒の現状把握および指導方針について協議し，連携を密にした。</p> <p>○年度当初の職員研修会で，各担任から特別配慮の必要な生徒の状況やその対応の報告を行い，職員間の共通理解を深めた。</p> <p>○第1学年生徒を対象に，特別支援についての学年集会を実施し，違いを認め合うことの大切さを考えさせた。</p> <p>○特別に支援の必要な生徒の進学にかかわり，受験や就学に際しての対応などについて，事前に特別な配慮を依頼し承諾を得たうえで受験させた。</p>	<p>○特別に支援の必要な生徒については，学年会議等で協議の上，教科担当者との連携を密にするようにしたが，今後も継続していきたい。</p> <p>○特別支援教育について，生徒や保護者の理解を深めるための啓発活動が，今後より必要になると考えられる。次年度も生徒や保護者向けの講演会等を企画実施したい。</p> <p>○進路決定後も進路指導部を中心に，大学などとの連携を密にし，進学後の支援について依頼する。</p>	A

II 学校経営に関するもの

【項目ごとの評価】

学校自己評価 4段階評価 A：極めて達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要  
 学校関係者評価 3段階評価 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価委員会による評価	
			目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題及び改善		
II 学校経営に関するもの	(1) 学校広報	①効果的な広報活動	○効果的な広報活動によって中学生、保護者、塾、中学校に対し、学校の認知度を高め、学校イメージと募集力の向上を図る。	○地元紙を中心にマスコミに取り上げられる機会を増やすように努める。 ○ホームページを魅力的で充実したものにする。 ○学校案内、パンフレット等、各種紙媒体に工夫を凝らす。 ○生徒参画・生徒参加による企画を実施し、新しい学校作りのイメージ形成を推進する。	B B	○学校の取り組みに加え、葛城市など地域との連携の面でもメディアを通じて発信する機会に恵まれ、学校をアピールできた。 ○ホームページの体裁を改め、より女子中学生対象に絞り込んだものに特徴づけた。また奈良文化テレビなどの動画ページを増設し、学校の様子を生き活きと伝えられるようになった。 ○学校案内冊子の編集に生徒の有志委員会を導入した。その結果、コンテンツとしてQR動画に加えて動フォトの運用を開始、紙媒体にもスマホ世代に対応した内容を取り入れることができた。 ○「奈良文化みそ」、桑茶「桑姫」などのネーミングやラベル製作、葛城市の「桑姫」就任といった生徒参画活動によって、生徒主体の学校イメージを形成、発信することができた。	○ホームページの改修は膨大な画像の撮影、文言の制作、レイアウトイメージやカラー、ページ階層の構成など、ほとんど自前で行わねばならず、イメージを巡らせる時間も含めて相当な時間と根気と労力を必要とする。このためとすすれば作業は遅れがちとなるが、次年度に向けて手を入れなければならない部分が多く、専心して可及的早期に平成28年度向けの内容を公開したい。また紙媒体とも、単なる年度更新ではなく新しいコンテンツを開発して常に前進するイメージを打ち出したい。	A	
		(2) 組織運営	①学校経営計画・経営方針の共通理解	○年度当初に学校経営計画、学校経営方針を教職員に示し、教職員相互に共通理解をはかる。	○教職員相互に学校経営計画、学校経営方針を共通理解し、教職員それぞれが目標面談シートを作成、年間の教育活動に効果的に生かす。	B B	○教職員相互に共通理解を図りながら教育活動をすすめたが、効果的に活かせない時もあった。	○常に教職員が相互に年度の経営方針・経営計画の確認を行う。また必要に応じて修正を行いながら、教育活動を進めていきたい。	A
			②分掌間の連携の強化	○生徒の学習活動が円滑にすすめられるように、分掌間の横の繋がりを強化する。	○校務運営委員会の充実と分掌長同士の連携を密にする。	B	○校務運営委員会など分掌長が出席する会議を充実させることにより、分掌長相互の繋がりが強化され、学校運営が円滑に進められた。	○分掌間の繋がりを意識的に図り、教職員相互の連携を密にし、多面的に教育効果をあげていきたい。	
			③教職員間の連携の強化	○教職員が相互に高め合う集団になるように連携を強化する。	○教科や分掌を通じて、教職員の連携を深める。	B	○学年、教科、分掌を通じて教職員間の連携が図られ、効果的に教育活動が行われた。	○今後は更に教職員相互の連携を強化して、質の高い教育活動を行いたい。	
			④教職員研修の実施	○教職員ひとりひとりの資質の向上をはかる。	○教職員が校内、校外の研修会に積極的に参加する。	B	○教職員が自己の資質向上のため積極的に研修会に参加した。	○研修内容の共有化を図り、教職員全体の資質の向上につなげたい。	
		(3) 保健管理	①心のケアや健康相談体制の整備	○本校独自の健康相談体制の確立を図る。	○人権教育部・特別支援教育コーディネーター・スクールカウンセラー・養護教諭・各担任との連携を密にし、様々な生徒の状況に応じた指導を行う。 ○各部と連携し、専門家による教職員への研修の機会を持つ。	B B	○いじめ・不登校等の対策として、カウンセリング室を充実させ、新たに学習室を開設することにより、生徒の状況改善が見られた。	○学習室の活用により、それぞれの生徒への細やかな対応・指導を行い、教室への登校に結びつけたい。 ○教職員への研修内容の充実を図りたい。	A
			②健康観察、健康管理能力の育成	○健康診断・新体力測定を実施し、生徒・学生の自己の状況を把握させ活用させる。	○診断・測定の結果により、自己の状況を知らせ、問題点を生徒自ら解決していく力を身につけさせる。	B	○診断・測定結果を、生徒・学生個々に通知し、自己の状況を把握させ、日々の学校生活に活用させた。	○診断・測定の結果を基に、生徒・学生が個々の問題点をしっかりと把握し、自ら改善していく力を身につけさせる指導を継続していく必要がある。	

	③関係機関との連携	○保健にかかわる関係機関との連携を図る。	○医療機関等との連携内容を充実させ、日々の生徒への指導に活用する。	B		○関連機関との連携を図り、生徒への指導に活用した。	○関連機関との連携内容の充実に努めたい。	
(4) 安全管理	①学校安全・防災計画の立案	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○各教員担当場所の安全点検・確認を行う。 ○防災計画に従って防災訓練を立案・実施する。	B	B	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解に努めた。 ○9月(火災)1月(震災)の防災訓練に、新たな取り組みを加えるなど、内容の充実を図った。	○危機管理マニュアルについて教職員全体に共通理解の徹底を図りたい。 ○年間2回の防災訓練の内容について、更に検討したい。	A
	②危機管理体制の整備	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○感染症対策(ノロウイルス等)や応急処置(AED・熱中症等)などの教職員研修・生徒への講習会を実施する。 ○校外での講習会にも積極的に参加できる機会を多く持つ。	B		○感染症対策(ノロウイルス等)についての教職員研修会を実施し、教職員全体に周知徹底した。 ○熱中症等の予防・注意事項を各クラスに掲示し、生徒への注意を呼びかけた。 ○校外での救急救命講習会に生徒代表の参加を促し、実践力を身につける取り組みを行った。	○教職員研修の内容を深めていく必要がある。 ○生徒・学生・教職員に校外での講習会に積極的に参加することを促し、より確かな実践力を身につけさせたい。	
(5) 家庭・地域との連携	①学校情報の発信	○様々な広報媒体を使って本校の情報をできるだけ多く発信していく。	○新聞やTV、本校のHPなどあらゆる情報発信の媒体を通じて本校の情報を発信していく。	A	B	○広報企画室が情報発信の中核として機能し、十分な効果と成果をあげることができた。	○今後も広報企画室が中心となり、あらゆる媒体を通じて学校情報を発信し、本校の理解を図りたい。	A
	②行事・授業等の公開	○学校行事や授業など、保護者や場合によっては地域の人に公開する。	○保護者や地域の人に可能な限り広報して本校の取り組みを知ってもらう機会にする。	B		○生徒会、文化クラブなどの活動を地域で披露し、また「奈良文化テレビ」などで学校行事を紹介した。	○今後も積極的に、保護者や地域の人々に、本校の取り組みを認識してもらう機会を増やしたい。	
	③育友会・後援会との連携	○保護者との連携を密にして学校への理解を深めてもらう。	○役員会や懇談会などを通じて学校と保護者の相互理解をはかり、日々の教育活動に生かす。	B		○育友会や後援会の役員の方には役員会を通して、また保護者の方には懇談会を通して、学校への理解を深めていただいた。	○三者懇談会などを通じて保護者と意思疎通をはかってきたが、さらに意思疎通や意見交流の機会を設けていきたい。	
(6) 施設・設備	①施設設備の管理	○校舎各室等の施設、火元確認、整理整頓、備品管理、美化などに努める。	○各室等の管理責任者の再確認を行うとともに生徒への指導を促す。 ○教職員および生徒に省エネを意識づける。	B	B	○教室別の管理責任者を周知して以降、徐々に意識が高まってきたが、生徒に対する指導は不十分であった。 ○学園全体で推進している省エネに対する取り組みは、リーフレットの掲示等で啓発し、一定の効果が出てきた。	○整理整頓および美化について、クラブ生を中心に自主性が出てきているが、全生徒への指導をどのように行うか、学校全体で検討したい。	A
(7) 情報提供	①学校に関する情報の提供	○学校評価(学校自己評価・学校関係者評価等)結果を公表する。	○学校評価結果について育友会役員等に公表する。	B	B	○1学期の役員会、ホームページで平成25年度の学校評価(自己評価・関係者評価)を公表した。 3学期には学校関係者評価委員会を開催し、関係者評価を実施した。	○関係者からの意見を真摯に受け止め、更なる改善を目指す。	A
	②文書管理の徹底	○学校関係書類の情報開示に向けて文書管理を徹底する。	○文書分類表に基づき管理を徹底するため1年に一度点検を行う。	B		○3学期に各保管部署の書類を点検できた。	○書類の保存期間や保管義務について、法人本部と規程の内容の調整が必要である。	